

● コンプライアンス・情報セキュリティへの取り組み

コンプライアンス(法令遵守)体制

2004年4月に「社員相談報告制度」を開設すると同時に、社長および2名の社外弁護士からなる「企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンス施策の決定ならびに制度の運用状況の把握と是正策について協議しています。当社グループの社員は企業倫理委員会の委員に相談・報告するためのアクセスを直接することができる体制を整えています。なお、本制度発足に先立ち「広島ガスグループ社員行動指針」を作成し、全社員に小冊子化したものを配布し社員の意識の啓発に努めています。

広島ガスグループ社員行動指針(概要)

倫理行動原則

地域社会との信頼構築
法令や社会的規範を遵守し、
良き企業市民として行動
お互いの人格・人権を尊重

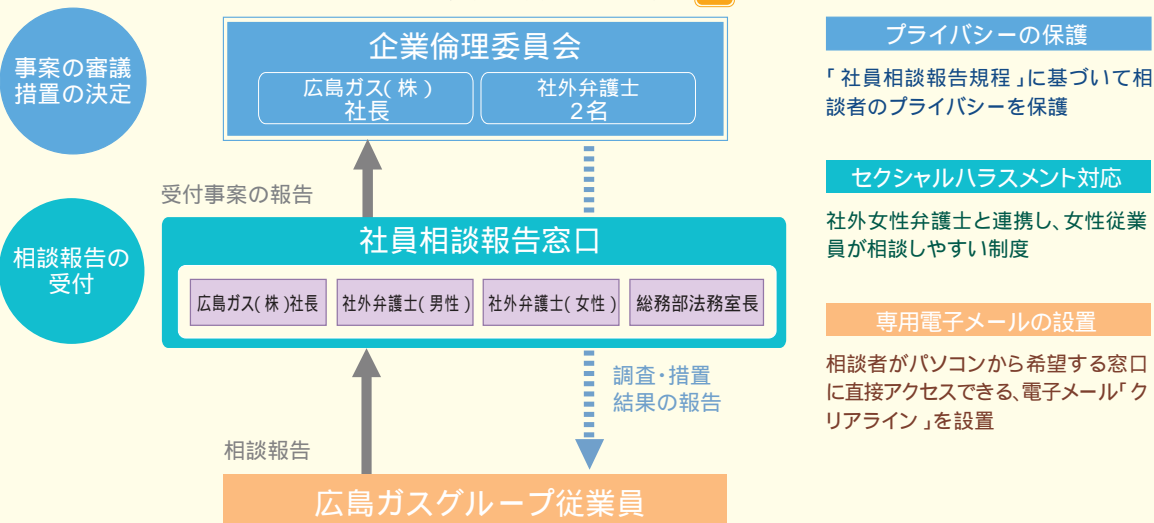
行動基準の要点

お客さまへの誠意ある対応
事故・苦情への迅速な対応と再発防止
法令および社内規程等の遵守
節度ある言動に努める
社会人としての社会的ルールの遵守



広島ガスグループ
社員行動指針

社員相談報告制度 HP



情報システムのセキュリティ確保

情報漏洩等によるリスクに対しては、「情報セキュリティポリシー」に従って、情報セキュリティ委員会を中心とした体制を構築し、個人情報の取り扱いに関する社内啓発活動をはじめ、情報漏洩事故の発生防止に努めるとともに、発生時における情報開示等のあり方についても規程化し、機動的な対応を図っています。

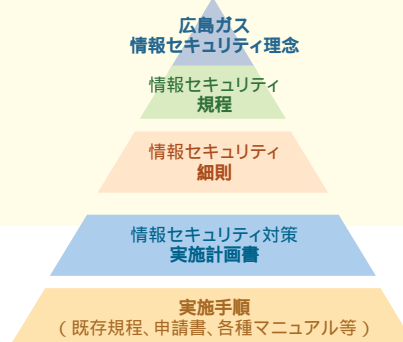


情報セキュリティ学習会



IDカードによるセキュリティ強化
(パソコン起動・操作、入出門)

情報セキュリティポリシー



迅速かつタイムリーな情報開示への取り組み HP

当社および当社グループでは、コンプライアンスへの取り組みを徹底してまいりましたが、2007年度は、ガス料金の重複請求等、お客さま・地域社会にご迷惑をおかけした事象が3件発生しました。こうした事象に対しても、当社ホームページやプレスリリース等で適宜情報公開を行うとともに、適切な原因究明と再発防止に努めています。